

【危機管理官事務連絡】催物の開催に係る事前相談等の際のフォーマット等について

JGA 正会員各位

表題、観光庁からの連絡を次の通りお伝えします。

なお、別添資料一式についてはHPの「その他のお知らせ」に掲載します。

先般、令和3年6月18日付の大臣官房危機管理官事務連絡の別添3である

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡において、

「HP等にイベント開催時に必要な感染防止策のチェックリスト、

大声・歓声等なしの実績疎明資料、結果報告資料等のフォーマットを掲載・公表し、

主催者等が入手可能な状態とすること。関係各府省庁及び各都道府県との連携を図る観点から、

今後、必要に応じフォーマット等を示すので、留意されたい。」とされていたところ、今般、

別添のとおり内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より、チェックリスト等のフォーマット、

都道府県事前相談窓口及び関係各府省庁窓口の通知がありました。

つきましては、貴団体におかれては、所管事業者等に対し、

適切な周知・助言等を行っていただくようお願いいたします。

(なお、本件は6月17日付の催物等の制限に係る事務連絡で、

今後イベント等の開催に際し、主催者側が都道府県に対し事前に収容率上限に関する相談

及び大声・歓声等なしの実績疎明資料を提出を行う事、イベント終了後に感染症の有無、

大声・歓声等の発生の有無に係る結果報告資料を提出することとされたことを補完する内容であり、

都道府県あてがメインですが、関係省庁においては必要に応じ都道府県と連携が図られるよう

所管事業者・団体等に周知いただきたいという趣旨です。)

(別添) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡

「催物の開催に係る事前相談等の際のフォーマット等について」

(別添 別添1) 催物の開催に係る事前相談目次

(事前相談に必要な手続きについてのフロー図と必要な手続きの概略を説明する資料)

(別添 別添1 別紙1) 感染防止策チェックリスト

(別添 別添1 別紙2) 必要な実績疎明資料の判定・実績疎明資料

(別添 別添1 別紙3) 催物結果報告フォーム

(別添 別添2) 都道府県事前相談窓口・関係府省庁窓口

(参考) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡

「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」

※添付ファイル8つ目の入力フォーム付きPDFの例は、都道府県のHP掲載に際しての参考資料です。

引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

以上。

一般社団法人 日本観光通訳協会(JGA)

〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町 1-6-1 インターナショナルビル 603 号室

TEL 03-3863-2895 FAX 03-3863-2896

E-mail : [info@jga21c.or.jp](mailto:info@jga21c.or.jp)

URL : <http://www.jga21c.or.jp/>